

義援金寄付

東北地方太平洋沖地震により、お亡くなりになられた皆様に心から哀悼の意をささげます。

また、被災により、多くの困難の渦中におられる皆様に、哀心よりお見舞いを申し上げます。

さらに、被災者救助や災害対策に尽力されている関係者の方々、その家族の方々に心から敬意を表します。

被災者の方へ少しでも役に立てるよう、当社では義援金を募り、日本赤十字社へ寄付致しました。



このたびは、東日本大震災の被災者に対し、
義援金のご寄託をいただきまして厚くお礼
申し上げます。

受 領 証

金 137,000- 円
ただし 東日本大震災義援金 として
平成 23年 6月 6日

周南マコム株式会社 様

日本赤十字社山口県支部
支部長 二井 関 成



税制上の取扱いについて

個人については、所得税法第78条第2項第1号、
法人については、法人税法第37条第3項第1号の
規定に基づく寄附金並びに、地方税法第37条の2
第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規
定する寄附金に該当します。

 **日本赤十字社** 山口県支部
Japanese Red Cross Society

〒753-0094 山口市野田 172-5 Tel.083-922-0102